



たまがわ

広報

村のようす
(43. 10月1日現在)

世帯数 1,431戸
人口 7,566人
男 3,670人
女 3,896人
面積 46.62km²

編集と発行
福島県石川郡玉川村役場
大越力夫
でんわ 川辺 1・39・124

印刷所
須賀川市加治町69
有限会社 円谷印刷



盛大だった 村民体育祭

仮装に明治百年を再現



体育祭成績

総合
優勝 北須釜
準優勝 南須釜
◇ 中
第3位 小高
◇ 竜崎

仮装行列の部

1位 明治百年
世代の若人
(小高)

1位 旅役者
(中)

2位 昭和のあゆみ
(岩法寺)

3位 大島あんこ
(南須釜)

十一月の行事予定表

総務課

- 六日 消防団、婦人消防隊幹部会
- 八日 固定資産評価精通者会議
- 十一日 選挙管理委員会
- 下旬 月例検査

住民課

- 一〇三日 インフルエンザ予防接種
- 八日 子宮ガン検診
- 二七日 第二次結核検診

事業課

- 一日 農業改良推進員役員会
- 一日 農業改良推進員役員会
- 一日 農業改良推進員役員会
- 一五日 農業賞審査会
- 三〇日 農業文化祭 須釜中

企画室

- 一九日 農業委員会

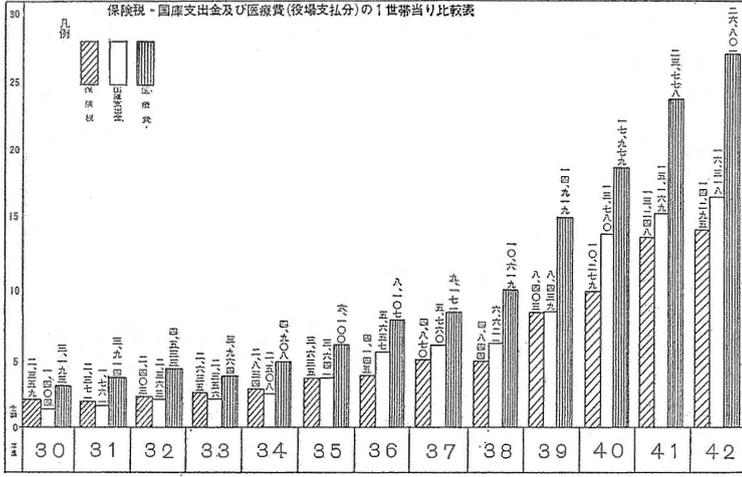
教育委員会 公民館

- 二〇日 青年学級
- 二三日 民芸大会 須釜中

医療費と保険税について

国民健康保険は昭和十三年七月一日に法が施行されてから本年をもって三十周年にあたります。又当村が合併し玉川村として事業開始してから十三年になります。この間の医療費及び保険税の推移は次表のようになります。この表から一世帯当りの医療費及び保険税について述べてみます。

医療費について
昭和三十年、三、一



2 一回当りの医療費が高くなったこと。新

らしい薬ができたたり医療技術がよくなったり医療単価の値上げ等があったりして一件当り医療費が昭和三十年には七五〇円であったものが昭和四十二年では二、二六六円となったことが主な原因です。

保険税については保険税は毎年高くなって困るとい話しを聞きますが、たしかに表で見てもわかるように昭和三十年二、三五九円、くらべると昭和四十二年では一四、二九五円と約六倍にもなっております。

しかし保険税の高くなったのは年々医療費が増えてきたことや、これまで五割給付であったものが、七割給付(乳児、妊産婦は十割給付)になって役場

支払う医療費が増えたことなどによりです。保険税は一般住民とはちがいで医療費が増えたり、いまよりもっと給付割合をよくしようとすれば、これからさらに増税は必要となりますが、際限なく上げていくというわけにはまいりません。

そこで現在政府において所得額や医療を受ける度合いにより公平に保険税を負担する制度(標準保険料)が検討されています。

この保険税は国保事業の運営にとって非常に重要な財源であり、完納されるようお願い致します。

尚、医療費の負担割合を参考に掲載してあります。次のようになります。

食糧事務所よりお願い

四十二年産米について次のことに充分注意され出荷されるようお願い致します。

一、もみずり前に必ずもみの水分下見検査を受けること。

二、票せんに書いた品種名と中味とが違わないように注意すること。

三、かますは検査に合格した二、四kg以上



四、米はきまった日にきまった数量を出荷すること。

五、受検品は指定の場所に品種別に配列すること。すそ米は一番最後にならべること。

六、自分の米の検査に三、搗精料金

七、米の中に土砂、もみの混入により、規格外にならないよう注意すること。

八、水分含有量の最高限度は一六％であるが一六％以上になると規格外となるので一四％～一五％が最もよい。

九、等外上に格付されたものは政府買入れとならない。

十、今年一般に刈遅れのように見受けられますので、胴割米の発生に特に注意すること。

十一、麦の検査に使用したかますを米に使用しないこと。

穀物調整料金表

一、脱穀料金(一時間当り)

普通脱穀 六百元
自動脱穀 八百円
二、もみずり料金
玄米六〇kg当り 百二十円

国保加入世帯に体温計の配付

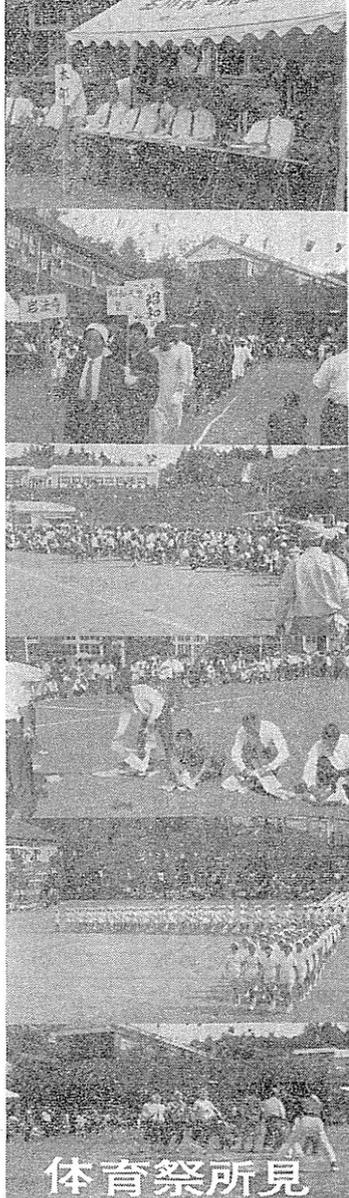
厚生大臣賞受賞並びに国保三十周年を記念し国保加入全世帯に体温計を配付することを

先月二十八日の国保連営委員会において審議決定いたしましたので近く区長さんを通じ配付の予定につきお知らせいたします。

泉中古村さん入賞

昭和四十三年度に県選挙管理委員会が募集した、明るく正しい選挙宣伝ポスターコンクールに泉中学校二年吉村美喜子さんが、中学の部第二位に入賞されました。吉村さん本当におめでとうござい

ます。



体育祭所見

所得税 第二期分
納期 十一月三十日
便利な振替や銀行。農協等を御利用下さい。

週間防炎火災



山茶菓のにわかには熟れし秋の霜
わが肩を越えしはたはたまきれなし
しぐれきし野路の鴉のひくく翔ぶ
雲迅き岳のかげりや蕎麦の花
爽籟や石曳く馬の尻まろし
ふところ風にのつめたき野路の秋
枯れせめし太閤に池の入り日あり

関根 栢泉

期間 昭和四十三年十月二十六日から十一月二日まで

火の始末人にたのむな
まかせな
子供の火あそびに充分注意してください

- 一、火気使用設備や器具は、安全なものを選び、正しく使うこと。
- 二、消火設備、避難設備は常に点検、整備
- 三、平素から消火用水を用意しておくこと。
- 四、石油ストーブはなるべく自動消火装置や転倒防止装置のあるものを使うこと。
- 五、プロパンガスボンベは倒れないようにしておくこと。
- 六、転倒式の消火器はしっかりと固定しておくこと。
- 七、危険物、化学薬品等は、落下して混合発火しないように保管

雑詠

稲田の果に遠く昏める山脈は秋めきてより居すわり高し
吾が影をふみつつ帰る夜更にはかく絶されし如く思ひて
牛小屋の土間はま白く乾きそむ牛売りてより半年過ぎぬ
木を運ぶ入らん声こだまして山の
小鳥ら声ひそみたり
目に見えぬ風の速さも草木の動きの中にくつきり見えぬ

溝井 一郎

管の場所、方法についてふだんから気をつけること。

- 一、地震を感じたら、手早く火の始末を。
- 二、使用中の電気器具類は、必ずスイッチを切ること。
- 三、出火のおそれのある危険物、化学薬品等の始末をすること
- 四、火事が出たら、早く隣近所に知らせ協力を求めて消火すること。
- 五、けが人の救出も、みんなの協力を求め救出するものと消火するものにわかれて

帳記

十一月を別名霜月ともいっていますが、これは霜の降る月の意味だといわれています。

業経営の一つのポイントと言われているが、娘さんは都会に嫁がれ、結婚の第一条件は家つき、カーつき(自動車)、バブアーぬきとされている困った問題である。我が村でも毎年何組かの新婚さんが誕生する、本当におめでたいことである。しかし楽しいはずの人生も家族関係の良否によりバラ色の人生も灰色の生活となる家庭も少なくない時世である。

和裁学級生募集

青年学級和裁、生花の部を左記により開設しますから希望者は申し込み下さい。

一期間 四十三年十一月一日から四十四年三月三十一日まで

二場所 玉川村公民館

館及び須釜児童館
三講師 師和裁、溝井フク先生、大木淑子先生(交渉中) 生花岩谷豊仙先生

四経費 公費負担
五申込み 十一月二十五日 玉川村公民館まで

健康手帳



生命あつてのものだね、健康と長寿は万人の幸福の基礎である。人と生まれて二〇年間は親や社会のおかげで育ててもらい、二〇年から七〇才まではとにかく働いて、社会や家族のために尽くす。七〇を過ぎたら休養する夫を育ててくれた親であれば、少し位の事にはとやかく言わず、お互いに協力し合い円満なる家庭をきづいて、次代を背負う子供の養育に励んでもらいたいものである。

先月の日誌より

- 一〇二 交通対策協議会
- 一〇四 村議会協議会
- 一〇三 農業委員会
- 一〇四 経済土木委員会
- 一〇六 国保運営委員会
- 一〇元 文教厚生委員会
- 一〇三 農業文化祭打合せ
- 一〇三 月例監査
- 教育委員会
- 公民館
- 一〇一 教育委員、校長合同会議
- 一〇一 玉川一小建設委員会
- 一〇三 教育委員学校訪問
- 一〇六 村民体育祭
- 一〇八 学校電気火災予防検査
- 一〇七 青年学級
- 一〇七 青年学級移動教室

編集後記

◎目前に冬が近づいています。カゼは、万病のもとといわれます。健康管理に充分注意、農業作業に家事に励んでください。

◎村民体育祭も盛大に終わりました。今月は農業文化祭が実施されます。皆さんで意義ある農業文化祭にしましょう。

◎保険税と医療費の関係をのせて見ました。良く見て比較検討して御理解ねがいます。

◎火災のシーズン、火の元に注意を。

お誕生おめでとう

- (十月分の出生届書から)
- 部落 生出児氏名 世帯主名 続柄
- 小高 関根直美 八郎 長女
 - 岩法寺 村越美由紀 正一 長女
 - 南須釜 吉田正美 正一 孫
 - 南須釜 榎枝哲也 一三 男
 - 北須釜 戸津勝幸 今朝吉 三男
 - 矢吹小百合 吉之助 朝の長女

逝去お悔み申し上げます

- (十月分の死亡届書から)
- 部落 死亡者氏名 世帯主名 続柄
- 小川 小針マサ 岩三 妻
 - 小高 湯沢金六 金市 父
 - 山崎 小林 尚 弟
 - 山小屋 石森文之丞 正伊 父
 - 四辻新田 塩田徳義 征二郎 父

受診の際は保険証を忘れず窓口へ
保険証を出さないと、医療機関や役場で確認に手数がかかりますから、村内村外を問わず提示して下さい。